

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業× ニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
東京都	狛江市	13219	1	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円) (低所得世帯支援枠)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 8096世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (8096世帯)	-	R5.12	R6.4	23,800	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
東京都	狛江市	13219	2	一体給付(給付金・定額減税一体支援)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 831世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 677世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 310世帯×100千円、子ども加算 829人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 16758人 (386990千円) のうちR6計画分、(国庫返還相当額等 2780千円含む) ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1818世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16758人)	-	R5.12	R7.3	483,020	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
東京都	狛江市	13219	6	No.2事業(事務費)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 850千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1801世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16650人)	-	R6.3	R6.12	850	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
東京都	狛江市	13219	7	令和6年度狛江市住民税非課税世帯給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 8000世帯×30千円、子ども加算 500人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 600人(20000千円)のうちR6計画分事務費 8972千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(8000世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(600人)	-	R7.2	R7.3	278,972	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない
東京都	狛江市	13219	11	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰等の影響を受けている小中学生の保護者の経済的負担の軽減を目的として、給食費を4月から翌3月まで無償化する。 ②給食費負担金の歳入減少への充当 ③積算：合計250,921千円 その他財源内訳：都支出金110,000千円、一般財源22,576千円 小学生 低学年3,845円×1,365人×11か月=57,732,675円 中学年4,067円×1,312人×11か月=58,694,944円 高学年4,289円×1,281人×11か月=60,436,299円 中学生 4,768円×1,412人×11か月=74,056,576円 合計250,920,494円 ④市内小中学校児童生徒及び児童の保護者兼教職員は除く	○	R6.4	R7.3	250,921	市立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化し、毎月の給食費の支出が浮くことによって、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活費の一部を支援する。 対象児童・生徒数：5,370人 合計金額：250,920,494円	ホームページ、保護者へのお知らせ	給食
東京都	狛江市	13219	12	中小企業者緊急対策応援事業	①物価高により電気料やガス料の高騰の影響を受けた市内の中小企業の負担軽減のため、一部を補助するもの ②物価高騰対策支援金 ③積算：合計56,471千円 その他財源内訳：一般財源9,877千円 ●電気料高騰対策支援金：55,000千円 ・法人300×100千円=30,000千円 ・個人事業500×50千円=25,000千円 ●交付に係る事務経費：1,471千円 ・報酬561千円、委託料710千円、備品購入費200千円 ④対象：市内事業者	○	R6.12	R7.3	56,471	物価高騰による経済活動への影響を緩和するため、市内事業者(想定数800)に対して、事業に用いた電気料・ガス料の一部を補助することで、事業継続を支援していく。	ホームページ、広報紙、市内掲示板、各種SNS等にて周知。また、チラシを作成し、全戸配布や公共施設への配架も併せて行う。	対象分野に関連しない